圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始(廃止)届出書

東近江行政組合	消防	選長 殿						年	月	日
			出 [:] E <u>所</u>				(電	話)
		氏 名								
事業所の所在地 及 び 名 称	所 在 地 名 称									
貯蔵し、又は取り 扱う倉庫、施設等 の名称	貯蔵し、又は 倉庫、施設等 の概要			し、又は取り 物質の名称		最大貯蔵数量最大取扱数量		消火概	: 設	備の要
物質に対する処	種	Ž	須	保	有	量	7	対 象	物	質
理剤の種類及び保有量										
貯蔵又は取扱開始(廃止) 予定年月日										
	昼	間				(電	話)	
※ ぶ 时 り 連 桁 九		夜間・位	木日				(電	話)
その他必要な事項										
※ 受 付	- 欄			※ 紹	Ē	過	欄			

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 「処理剤」とは、消石灰等の化学処理剤及び乾燥砂等の吸着剤をいう。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。
- 5 貯蔵又は取扱いを開始しょうとするときは、倉庫、施設等の位置及び倉庫、施設等内に おける物質の貯蔵又は取扱場所を示す見取図を添付すること。